

第3章 三鷹市におけるコミュニティの現状

第3章 三鷹市におけるコミュニティの現状

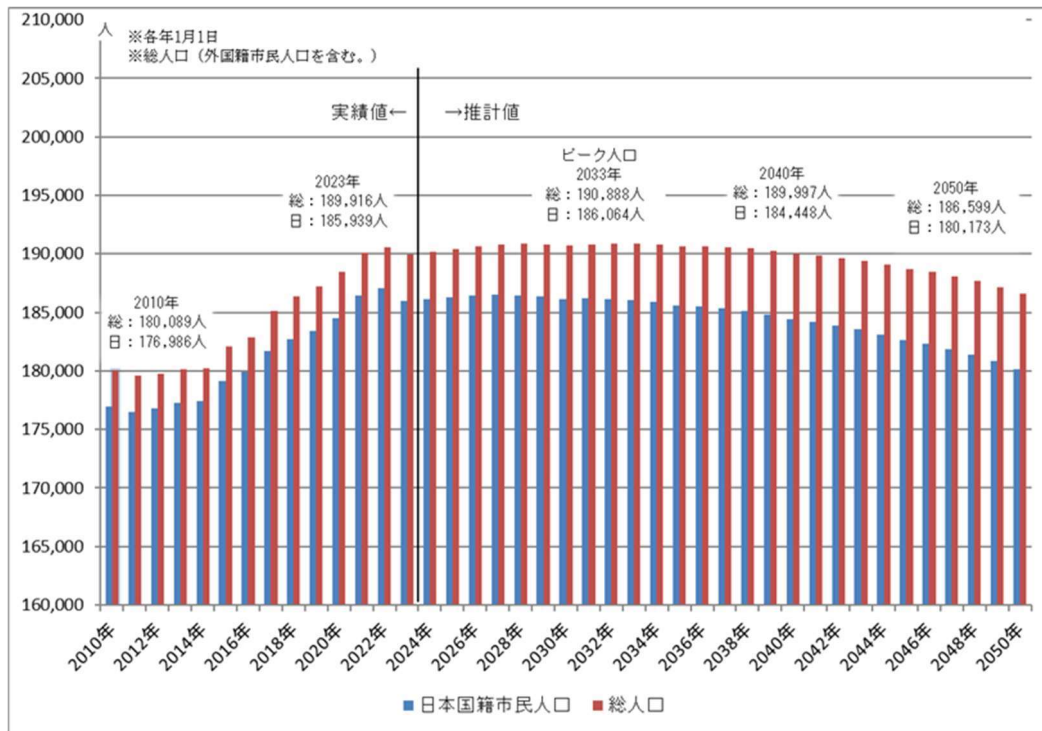
3.1 将来人口推計

三鷹市将来人口推計において、令和6（2024）年以降の外国籍市民を含む市の総人口は、令和15（2033）年に基準年である令和5（2023）年より972人多い190,888人でピークを迎え、その後、徐々に減少に転じるものと推計されています。

こうした中で、生産年齢人口（15～64歳）は、令和8（2026）年の124,774人（65.4%）をピークに減少に転じ、令和32（2050）年には105,347人（56.5%）まで減少すると見込まれています。また、老年人口（65歳以上）は、一貫して増加するものと見込まれ、令和17（2035）年には5万人を超え、その後も増加は続き、令和32（2050）年には60,458人（32.4%）まで増加するとされています。

このように、総人口が減少し、生産年齢人口の減少・老年人口の増加が見込まれることから、複雑多様化する地域課題の解決や公共サービスの担い手として、コミュニティに対する期待がさらに高まる一方で、現在のコミュニティにおける組織や活動の在り方のままでは、担い手不足や高齢化を加速させることが懸念されます。

【総人口及び日本国籍市民人口の将来推計（住民基本台帳ベース）】



出典：三鷹市将来人口推計(令和5（2023）年)

総人口(外国籍市民含む)

(単位：人)

2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年
180,089	179,578	179,761	180,144	180,194	182,092	182,897	185,101	186,375	187,199

2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年
188,461	190,126	190,590	189,916	190,211	190,410	190,668	190,796	190,863	190,832

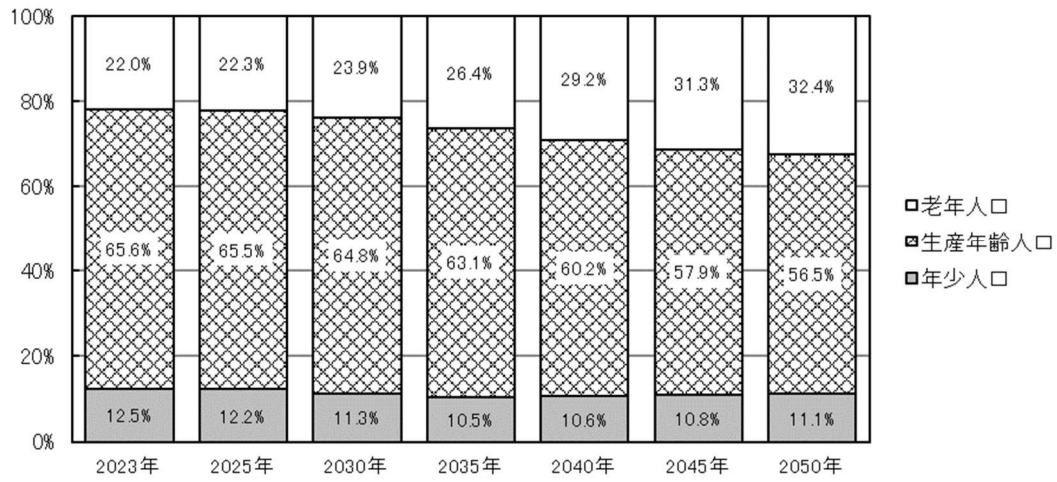
2030年	2031年	2032年	2033年	2034年	2035年	2036年	2037年	2038年	2039年
190,702	190,816	190,866	190,888	190,790	190,610	190,646	190,598	190,479	190,268

2040年	2041年	2042年	2043年	2044年	2045年	2046年	2047年	2048年	2049年
189,997	189,875	189,663	189,391	189,068	188,689	188,430	188,097	187,676	187,163

2050年
186,599

出典：三鷹市将来人口推計(令和5（2023）年)

【年齢3区分人口の将来推計】



出典：三鷹市将来人口推計(令和5 (2023) 年)

年齢3区分人口

(単位：人)

	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年	2031年	2032年
年少人口	23,711	23,554	23,290	23,042	22,688	22,399	22,010	21,624	21,227	20,788
生産年齢人口	124,496	124,657	124,719	124,774	124,724	124,391	124,028	123,517	122,889	122,958
老年人口	41,709	42,000	42,402	42,852	43,384	44,073	44,794	45,561	46,699	47,121

	2033年	2034年	2035年	2036年	2037年	2038年	2039年	2040年	2041年	2042年
年少人口	20,522	20,211	20,106	20,027	20,002	20,130	20,098	20,104	20,136	20,193
生産年齢人口	122,144	121,362	120,249	119,276	118,177	116,896	115,624	114,438	113,520	112,533
老年人口	48,223	49,217	50,255	51,342	52,419	53,454	54,546	55,454	56,219	56,937

	2043年	2044年	2045年	2046年	2047年	2048年	2049年	2050年
年少人口	20,267	20,353	20,455	20,549	20,635	20,702	20,757	20,794
生産年齢人口	111,462	110,360	109,267	108,507	107,714	106,936	106,160	105,347
老年人口	57,661	58,356	58,968	59,374	59,748	60,038	60,246	60,458

出典：三鷹市将来人口推計(令和5 (2023) 年)

3.2 市民の地域活動の現状

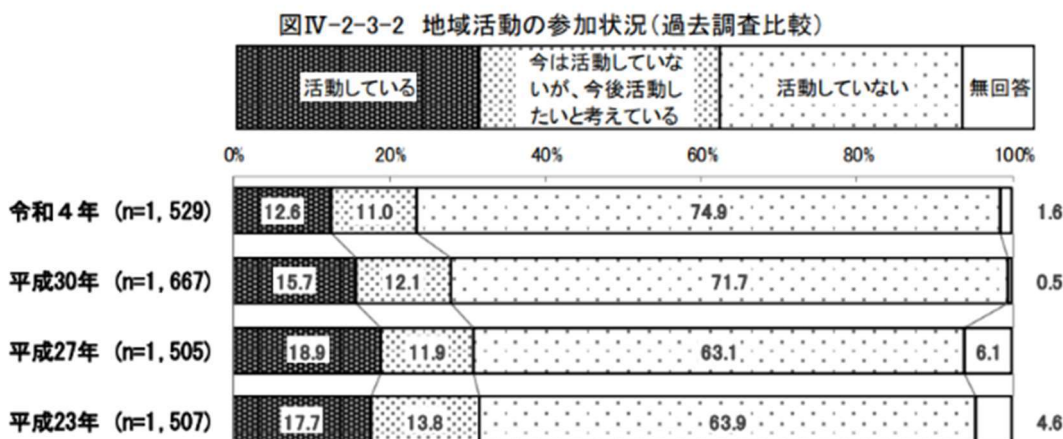
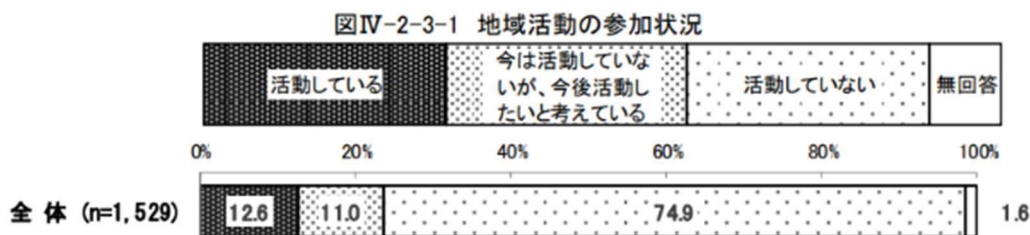
ここでは、コミュニティの醸成やその活性化に関わる市民の地域活動の現状を分析します。

(1) 取組状況

「地域で活動していない」が 74.9%

令和4（2022）年度に実施した「第5次基本計画策定に向けた市民満足度調査」では、「地域で何かしらの活動をしているか」という問いに対し、「活動していない」が最も多く74.9%、「している」が12.6%、「今は活動していないが、今後活動したいと考えている」が11.0%でした。

今後、市内にコミュニティを醸成し、活動を活発化させていくためには、現在「活動していない」層に対する働きかけを強化することで、コミュニティを知ってもらい、活動の参加につながるよう、相談や支援の体制を整えておくことが肝要です。



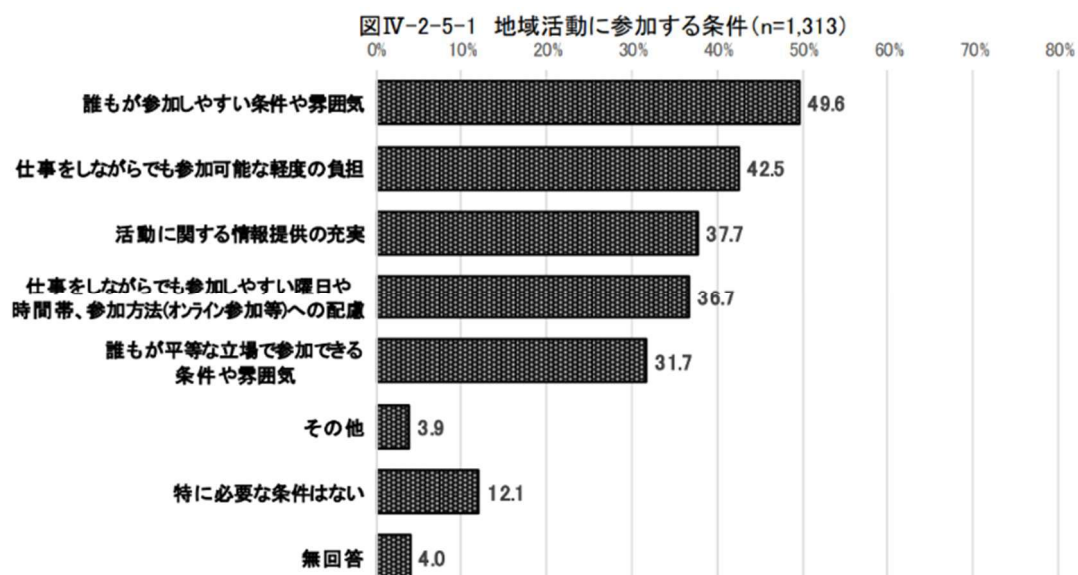
出典：第5次基本計画策定に向けた市民満足度調査(令和4（2022）年)

(2) 参加する条件

「誰もが参加しやすい条件や雰囲気」が 49.6%

同調査において、今は活動していない（今は活動していないが、今後活動したいと考えている方を含む。）方が地域活動に参加する条件としては、「誰もが参加しやすい条件や雰囲気」が 49.6%、「仕事をしながらでも参加可能な軽度の負担」が 42.5%、「活動に関する情報提供の充実」が 37.7%、「仕事をしながらでも参加しやすい曜日や時間帯、参加方法（オンライン参加等）への配慮」が 36.7%となっています。

新しい参加者を増やしていくためには、コミュニティ（地域団体）において、参加しやすい雰囲気づくりや、就労状況等に配慮した活動形態への変化などの工夫が必要であることがわかります。これは、多くの地縁型コミュニティにおいて課題である一方で、一部のテーマ型コミュニティでは既に工夫されているポイントです。実施には、デジタル技術の効果的な活用なども取り入れ、これまでの組織の運営や活動の方法を変えていく柔軟性が必要であり、この課題を克服することで新たな参加者の増加につながっていくと考えられます。



出典：第5次基本計画策定に向けた市民満足度調査(令和5（2023）年)

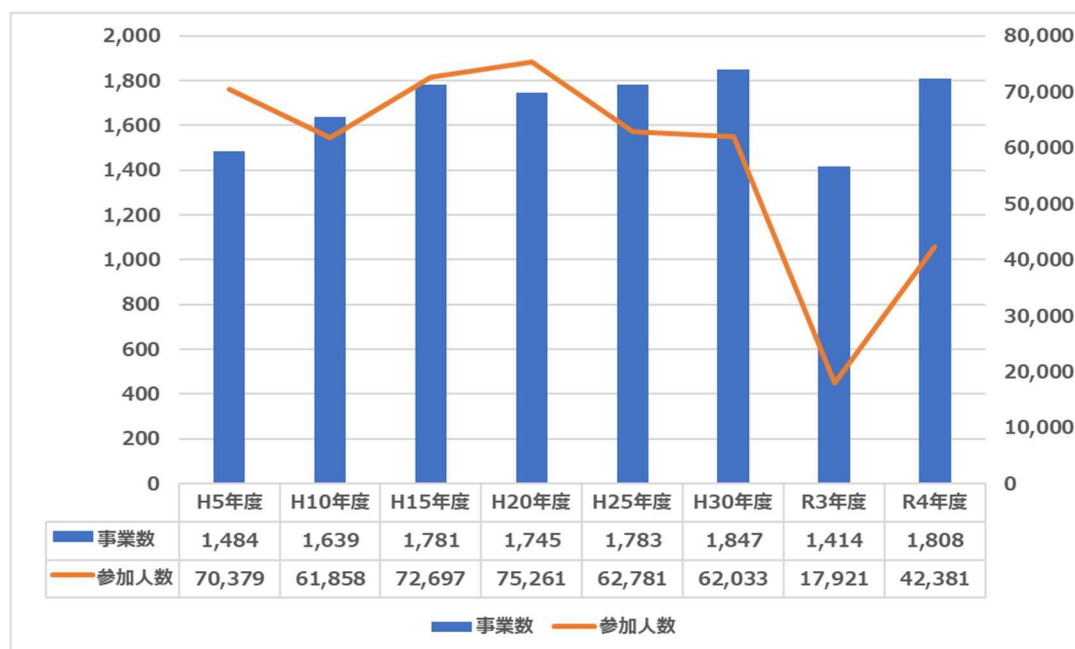
(3) 住民協議会

住民協議会の事業への参加人数は横ばいから減少傾向

住民協議会の活動状況について、事業数は平成30（2018）年度に1,847件となり、コロナ禍により減少したものの、令和4（2022）年度には1,808件と徐々に回復してきています。

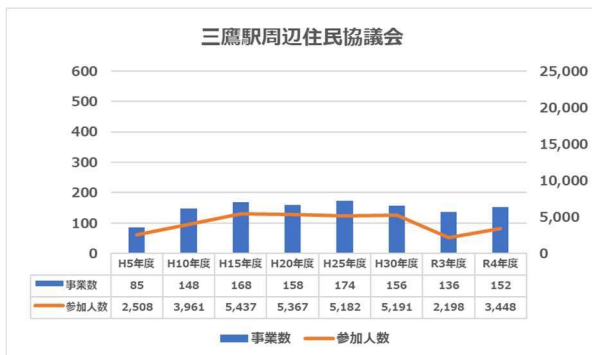
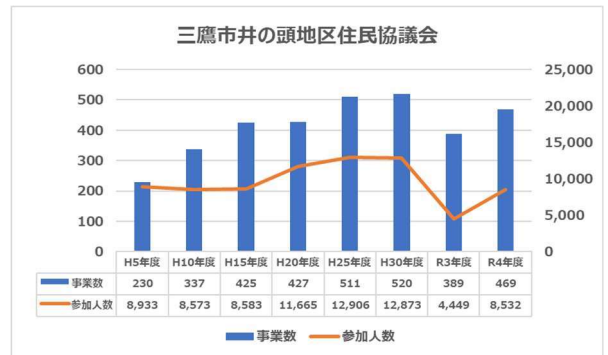
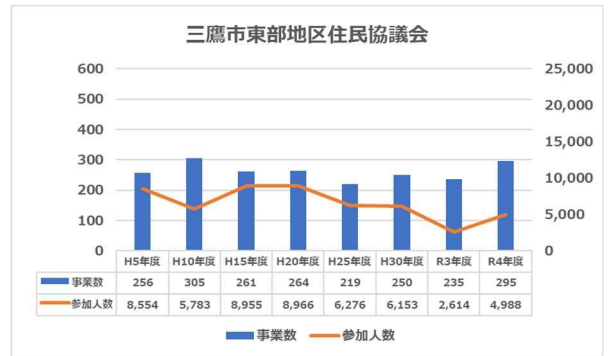
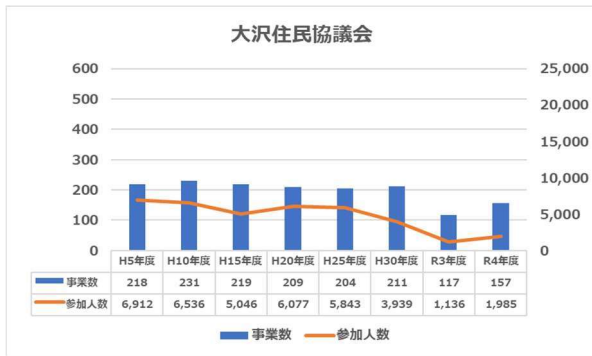
一方で、事業への参加人数は平成20（2008）年度の75,261人をピークに平成30（2018）年度まで減少傾向にありました。これは、住民協議会に関わる委員等の参加者の高齢化や固定化が影響していたと考えられます。また、令和4（2022）年度は42,381人となり、コロナ禍の減少から回復してきていますが、利用者数の回復・増加に向けては、先に述べた参加者の高齢化や固定化を踏まえた対応が必要になると考えます。

【住民協議会における事業数及び参加人数（全7住民協議会）】



※グラフにおける事業数は、部会事業、部会定例会、役員会、各種委員会、全体事業（コミュニティ・センターまつり等）が該当し、同一事業について複数回実施した場合はそれぞれの実施数を事業数に含めるものとしている。

【住民協議会における事業数及び参加人数（住民協議会別）】

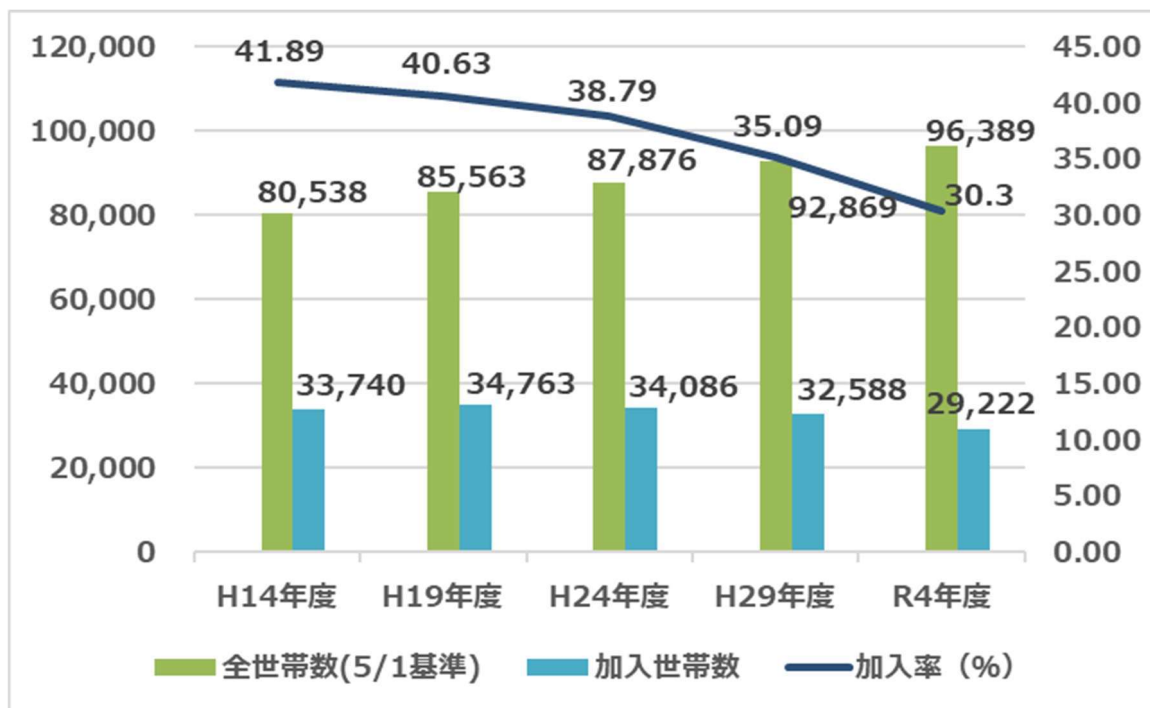


(4) 町会・自治会

町会・自治会への加入率は年々減少

市内の町会・自治会等は約 100 団体ではほぼ変動していないものの、加入率については年々減少が続いている状況です。

【町会・自治会数及び加入率の推移】

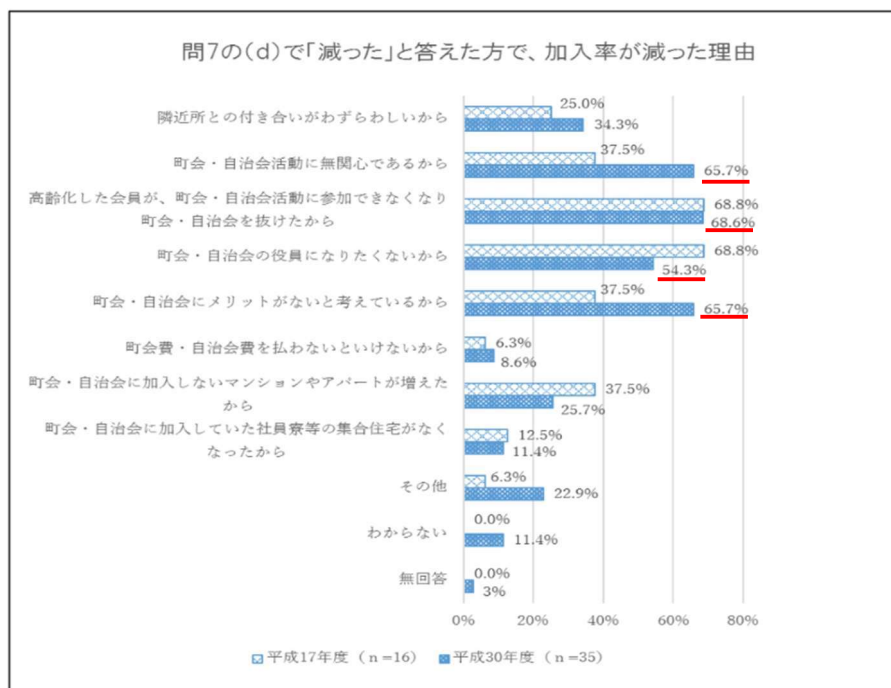


項目\年度	H14 年度	H19 年度	H24 年度	H29 年度	R4 年度
町会・自治会	95	96	100	96	94
全世帯数(5/1 基準)	80,538	85,563	87,876	92,869	96,389
加入世帯数	33,740	34,763	34,086	32,588	29,222
加入率 (%)	41.89	40.63	38.79	35.09	30.3

※データ元：「三鷹市町会等自治組織助成金」の申請内容

加入率が減少している理由については、令和 1（2019）年度に三鷹市で実施した「町会・自治会等地域自治組織アンケート調査」によれば、「高齢化した会員が、町会・自治会活動に参加できなくなり町会・自治会を抜けたから」が 68.6%、「町会・自治会の役員になりたいくないから」が 54.3%、「町会・自治会に無関心であるから」が 65.7%、「町会・自治会にメリットがないと考えているから」が 65.7%となっています。

「地域活動に参加する条件」の結果にもあるように、参加しやすい雰囲気づくりや事務・活動の見直しによる負担軽減を図ることで、新規の参加者を呼び込むなど、組織の維持・継続に向けた取組が町会・自治会においても必要になっていると考えます。



出典：町会・自治会等地域自治組織アンケート調査（令和1（2019）年）

また、市では町会・自治会などの地域自治組織が実施する地域の課題解決に取り組む事業や、地域の特性を活かして地域住民相互の交流、他の団体・市民等との連携を促進する事業、地域の活力を生み出す事業など、他の地域自治組織にも好事例として紹介できる取組に対して支援を行う「三鷹市町会等地域自治組織活性化事業：がんばる地域応援プロジェクト」を平成19（2007）年から実施しています。

本事業の採択団体数の推移を見ると、新型コロナウイルスの影響が令和2（2020）年度から令和5（2023）年度現在まで引き延びている状況です。

今後もこのような取組や様々な仕組みづくりにより、町会・自治会等の変化を促していく必要があります。

【がんばる地域応援プロジェクト採択団体数】

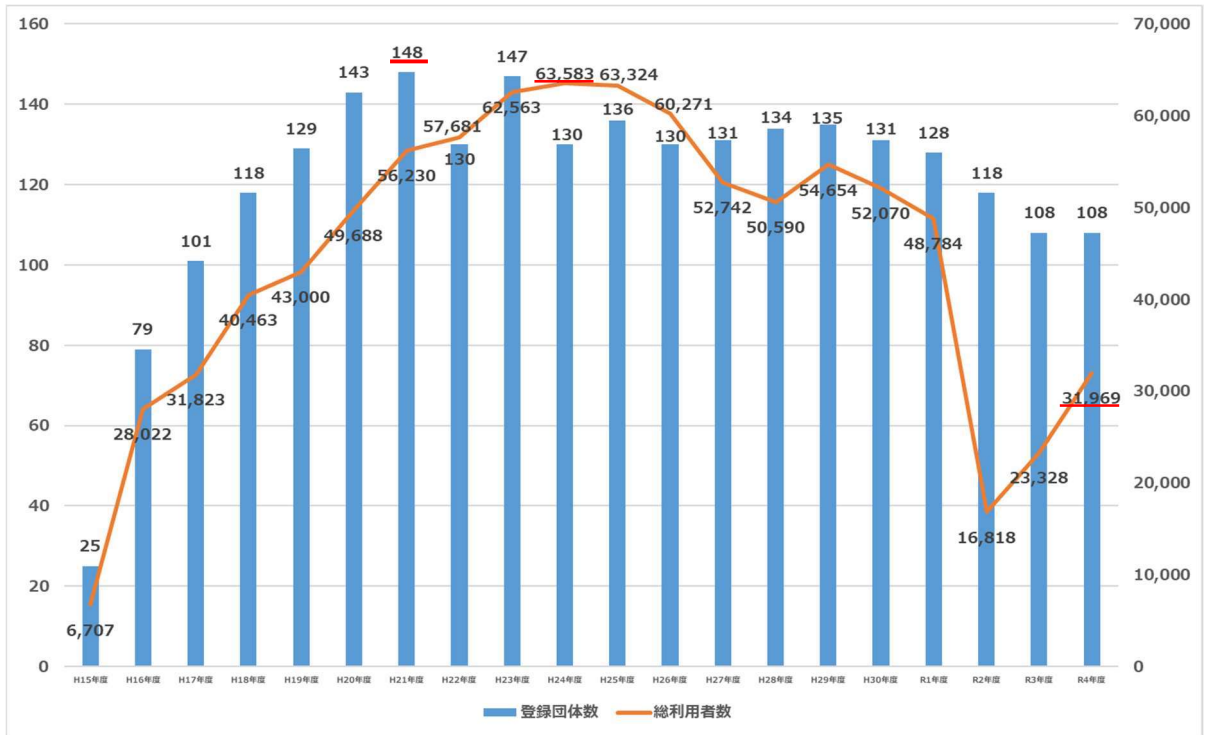
年度	採択件数	事業種別（重複するものも含む）					
		防災	サロン	連携事業	災害時要援護者 支援事業	福祉	その他
H19 年度	7	1	0	0	0	0	6
H20 年度	7	0	0	0	0	0	7
H21 年度	4	1	0	0	0	0	3
H22 年度	11	1	0	3	0	0	7
H23 年度	15	3	0	3	0	0	9
H24 年度	11	2	0	2	3	0	4
H25 年度	14	1	1	0	6	0	6
H26 年度	12	1	1	2	3	0	5
H27 年度	16	5	3	2	0	0	6
H28 年度	11	5	2	3	0	0	1
H29 年度	15	10	1	2	0	1	1
H30 年度	12	7	0	0	0	0	5
R1 年度	16	0	0	0	0	0	0
R2 年度	9	0	0	0	0	0	9
R3 年度	4	1	0	0	0	0	3
R4 年度	5	2	0	1	0	0	2
R5 年度	8	3	0	2	0	0	4
合計	177	43	8	18	12	1	78

(5) 市民活動（テーマ型コミュニティ）の状況

多様な市民活動の拠点である市民協働センターの利用者数は、平成 15（2003）年の施設開館以降、年々増加し、平成 24（2012）年度には 63,583 人となりました。お互いの連携を促進し、必要な支援を受けるための登録団体数についても同様に、施設の開館からその数を伸ばし、平成 21（2009）年度に 148 団体となりました。しかし、平成 20（2008）年代後半から利用者数と登録団体数はいずれも減少傾向を見せ、コロナ禍を経た令和 4（2022）年度の利用者数は 31,969 人と平成 24（2012）年度から半減しています。また、登録団体数は令和 4（2022）年度現在で 108 団体まで減少しています。

このことは市民活動の在り方の変化を反映しており、開館 20 年を迎えた市民協働センターと運営主体である NPO 法人みたか市民協働ネットワークでも、中間支援組織としての在り方を見直していく必要があります。

【市民協働センター利用者数及び登録団体数の推移】



	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度
総利用者数	6,707	28,022	31,823	40,463	43,000	49,688
登録団体数	25	79	101	118	129	143

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
総利用者数	56,230	57,681	62,563	63,583	63,324	60,271
登録団体数	148	130	147	130	136	130

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
総利用者数	52,742	50,590	54,654	52,070	48,784	16,818
登録団体数	131	134	135	131	128	118

	R3年度	R4年度
総利用者数	23,328	31,969
登録団体数	108	108

3.3 コミュニティ施設の現状

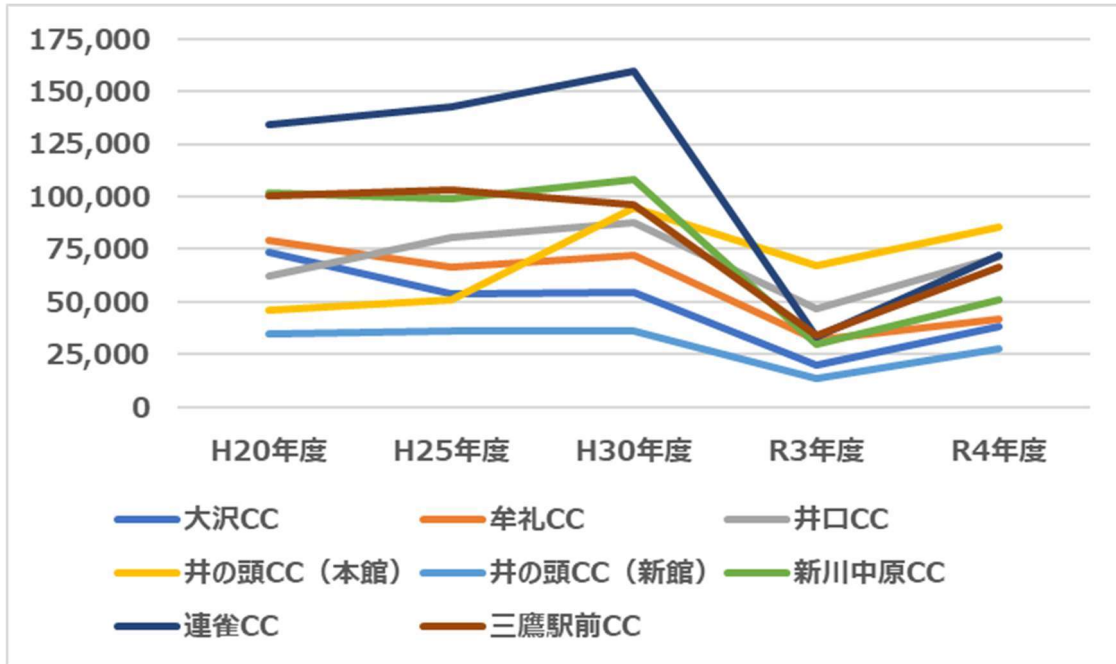
(1) 利用状況

①コミュニティ・センター

コミュニティ・センターの利用者数は、横ばい傾向にありましたが、コロナ禍で利用休止期間があったことにより、令和元（2019）年度から令和3（2021）年度に大幅に減少をし、令和4（2022）年度からは回復傾向にあります。しかし、平成20（2008）年度と令和4（2022）年度を比較すると、井口コミュニティ・センターと井の頭コミュニティ・センター（本館）で利用者数は増加していますが、コミュニティ・センター全体では利用者数が約3割減少しており、まだ回復が遅れている状況です。

これは、コロナ禍で活動が終息、中断しているコミュニティがあること以外にも、「第2章2.2（2）コミュニティ・センター」で述べたとおり、コミュニティ・センターの利用に際し、特定の条件を満たした団体の優先予約制度（一部のコミュニティ・センターを除く。）や、「コミュニティ・センター ≒ 住民協議会」というイメージが地域に定着している点が施設利用にあたってのハードルの高さにつながるなど、新規利用者が参加しにくい状況があることも一因と考えられます。

【コミュニティ・センター利用者数の推移】



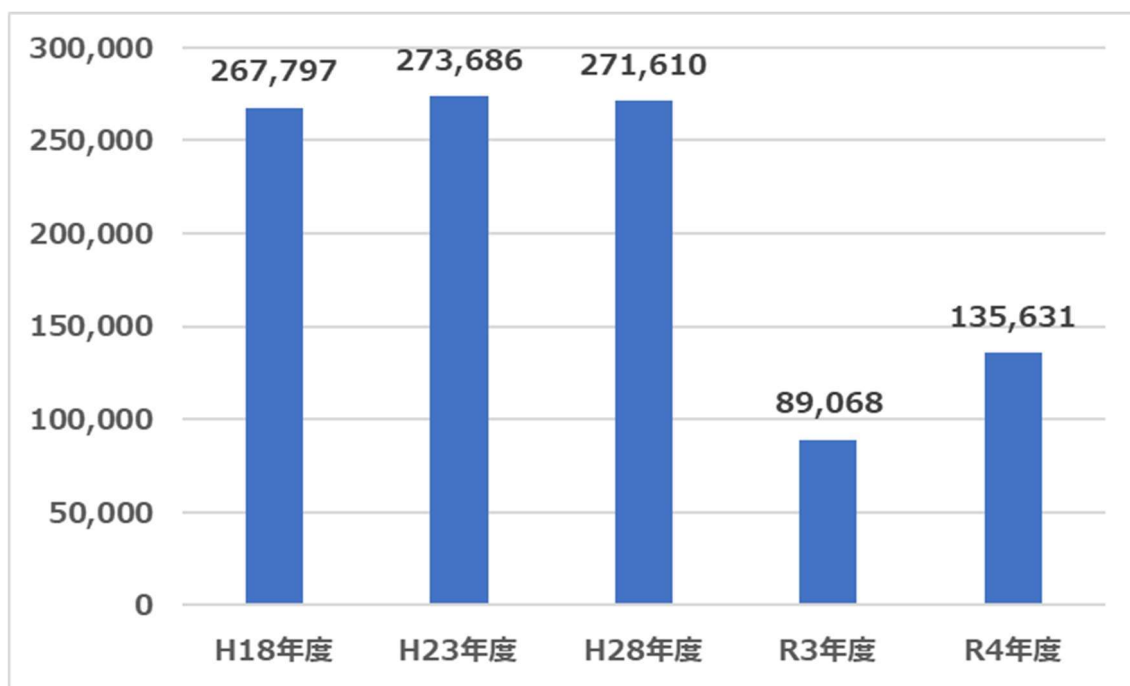
	H20年度	H25年度	H30年度	R3年度	R4年度
大沢 CC	73,252	54,040	54,331	20,135	38,321
牟礼 CC	79,268	66,683	71,902	31,783	41,872
井口 CC	62,129	80,527	87,990	46,709	71,385
井の頭 CC (本館)	45,883	51,286	94,472	67,070	85,497
井の頭 CC (新館)	34,736	36,235	36,294	13,687	27,998
新川中原 CC	101,685	99,317	108,469	29,668	51,302
連雀 CC	134,604	142,476	159,774	33,212	71,914
三鷹駅前 CC	100,736	103,216	95,900	34,242	66,629
計	632,293	633,780	709,132	276,506	454,918

②地区公会堂

地区公会堂の利用者数は、現在ある 32 か所の地区公会堂が全て整備された平成 18 (2006) 年度以降漸増し、平成 23 (2011) 年度に 273,686 人となりました。平成 28 (2016) 年度以降、新型コロナウイルスの影響もあったことから令和 3 (2021) 年度までの間に利用者は大幅に減ったものの、令和 4 (2022) 年度からは回復傾向にあります。

しかし、平成 23 (2011) 年度と令和 4 (2022) 年度を比較すると、利用者数は半減した状況であり、市民のコミュニティ活動がまだ回復途上であることがうかがえます。なお、井の頭東部地区公会堂では、令和 4 (2022) 年度からインターネット予約システム及びスマートロックを試行導入したことにより、子育て世代の会合や交流を中心に利用者数が大幅に増加しています。

【地区公会堂利用者数の推移 (全 32 地区公会堂合計)】



【地区公会堂利用者数の推移（地区公会堂別）】

	地区公会堂名	H18 年度	H23 年度	H28 年度	R3 年度	R4 年度	増減数 (H23-R4)
1	大沢地区公会堂	9,136	7,576	8,425	2,514	3,514	▲ 4,062
2	野崎地区公会堂	4,174	5,855	7,598	2,929	2,613	▲ 3,242
3	井口地区公会堂	5,927	4,476	2,929	1,377	2,181	▲ 2,295
4	東野地区公会堂	10,756	6,229	7,684	2,390	4,353	▲ 1,876
5	上連雀地区公会堂	8,758	6,033	6,372	1,561	3,247	▲ 2,786
6	深大寺地区公会堂	12,383	9,888	8,519	2,550	4,063	▲ 5,025
7	牟礼地区公会堂	3,104	8,794	5,665	3,592	5,584	▲ 3,210
8	下連雀地区公会堂	8,604	7,464	8,523	3,784	4,528	▲ 2,936
9	牟礼西地区公会堂	4,608	6,653	4,518	534	635	▲ 6,018
10	牟礼南地区公会堂	5,199	9,709	7,459	848	1,122	▲ 8,587
11	三鷹台地区公会堂	2,049	2,099	2,848	1,790	2,034	▲ 65
12	下連雀むらさき地区公会堂	7,836	5,033	4,210	1,431	2,213	▲ 2,820
13	中原地区公会堂	5,742	4,135	4,527	2,281	3,103	▲ 1,032
14	山中地区公会堂	8,285	5,419	10,554	3,814	4,340	▲ 1,079
15	上連雀通北地区公会堂	10,366	7,725	10,934	4,392	8,432	▲ 707
16	上連雀堀合地区公会堂	6,369	6,027	6,262	3,000	3,928	▲ 2,099
17	井の頭東部地区公会堂	4,071	4,882	4,231	42	7,529	2,647
18	三鷹駅前地区公会堂	20,132	33,145	34,096	5,020	8,284	▲ 24,861
19	北野地区公会堂	16,833	10,820	12,212	6,314	6,050	▲ 4,770
20	高山地区公会堂	9,938	8,298	9,089	3,567	4,338	▲ 3,960
21	下連雀南浦地区公会堂	11,854	12,597	17,309	6,280	8,923	▲ 3,674
22	大沢原地区公会堂	7,624	14,654	5,106	1,567	2,934	▲ 11,720
23	上連雀新道北地区公会堂	14,851	16,530	12,519	3,461	4,881	▲ 11,649
24	牟礼東地区公会堂	3,790	3,693	4,168	1,776	2,174	▲ 1,519
25	天神前地区公会堂	5,184	7,294	8,681	4,459	5,910	▲ 1,384
26	下連雀八丁目地区公会堂	6,750	4,510	5,509	1,868	2,973	▲ 1,537
27	中原一丁目地区公会堂	5,587	4,379	7,054	615	996	▲ 3,383
28	新川三丁目地区公会堂	8,137	4,270	5,395	3,215	5,606	▲ 1,336
29	井口西地区公会堂	5,528	5,385	5,017	1,477	1,816	▲ 3,569
30	新川宿地区公会堂	16,189	11,237	12,641	4,348	6,921	▲ 4,316
31	井の頭地区公会堂	14,900	16,618	16,388	5,314	8,574	▲ 8,044
32	大沢下原地区公会堂	3,133	12,259	5,168	958	1,832	▲ 10,427
	計	267,797	273,686	271,610	89,068	135,631	▲ 138,055

(2) 工事・修繕状況

コミュニティ・センターと地区公会堂の多くは昭和 40 年代から 50 年代にかけて建築されており、老朽化により改修や修繕をしながら管理運営を行っている状況です。

今後、建築から年数が経過するなかで突発的な不具合が生じるなど、工事費は増加していくことが予想されます。

このような中、新都市再生ビジョンでは、施設の長寿命化を行い目標使用年数まで使用することを原則としたうえで、鉄筋コンクリート造の施設の目標使用年数について、長寿命化に適していない施設（長寿命化を行わずに建替え）を概ね 60 年程度、長寿命化に適している施設（長寿命化を図ったうえで建替え）を概ね 80 年程度と設定しています。コミュニティ・センターや地区公会堂は市民のコミュニティ活動の拠点として、コミュニティの醸成・活性化に不可欠であるため、市民ニーズや財政状況などを踏まえながら、改修、建替え、施設の配置の見直しや集約化・複合化について検討・対応を進めることが求められます。

【新都市再生ビジョンによる維持保全の方針】

<p>大規模改修により、耐久性や機能・性能の向上を図りながら、施設の長寿命化を行うとともに、予防保全型の維持管理や改修周期に基づく整備など、公共施設の再編を図りながら、計画的な対応を行います。</p>	<p>令和 18（2036）年度～令和 44（2062）年度に建替えを行う施設</p>	<p>【コミュニティ・センター】 大沢コミュニティ・センター、牟礼コミュニティ・センター、井口コミュニティ・センター、新川中原コミュニティ・センター、連雀コミュニティ・センター</p> <p>【地区公会堂】 大沢地区公会堂、野崎地区公会堂（木造）、牟礼西地区公会堂（木造）、下連雀むらさき地区公会堂、中原地区公会堂、山中地区公会堂、上連雀通北地区公会堂、上連雀堀合地区公会堂、井の頭東部地区公会堂、三鷹駅前地区公会堂、北野地区公会堂、大沢原地区公会堂（木造）、井の頭地区公会堂</p>
--	---	--

※上記以外のコミュニティ・センター、地区公会堂については、目標使用年数を迎える年次が令和 45（2063）年度以降に迎えることから、それ以降に建替え等を検討・対応していくこととなります。

3.4 マチコエによる政策提案

「三鷹市市民参加でまちづくり協議会」（愛称：Machikoe（マチコエ））は、市民の多様な意見やアイデアを市政に反映することを目的として、令和3（2021）年4月に三鷹市が設置した協議会です。公募等で集まった市民ボランティアメンバーが主体となり、三鷹市基本構想の改正や第5次三鷹市基本計画の策定に向けた三鷹市への政策提案を行うことを目的として7つの部会の中に23のテーマ別のグループを設け、活動されました。本項では、数多くの「コミュニティ」に関連する提案の中から、特に本方針策定に関係が深いと思われる提案を掲載します。

提案には、コミュニティ活動への参加のきっかけづくりや継続的な参加に向けた情報発信の強化、相談や情報取得の拠点整備、コミュニティ・センターの機能を拡大し、より多くの市民に利用してもらうといった内容がありました。

グループ	政策提案	アイデアの内容
健康・医療・ヘルスケア	市民のニーズに沿った情報提供・相談しやすい環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ・センターで行われている、自主活動、イベント、相談機能を各コミュニティ・センターで検索できるように共通のフォーマットを作成することで、市民がコミュニティ・センターで何が行われているのか知ることが出来るようにする。 また、共通のフォーマットを使用することで各コミュニティ・センターでの情報共有を促進し、コミュニティ・センター間での連携を推進する。
健康・医療・ヘルスケア	市民のニーズに沿った情報提供・相談しやすい環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・各コミュニティ・センターで開催されているイベントや行事を市民が評価するサイトを作成し、市民がそこに評価を掲載することで、参加しようか迷っている人が市民目線での情報に触れることができ、安心して参加できるようにする。 また、評価を投稿してくれた人に地域ポイントを付与することで、市民がサイトを育てられるように整備する。
健康・医療・ヘルスケア	多世代が参加しやすい次世代型のコミュニティの創出	<ul style="list-style-type: none"> ・町会などの地縁型コミュニティとともに、これまで地縁がなかった人でも参加しやすいボランティア活動のようなテーマ型・目的型のコミュニティを融合させることで、誰もが参加しやすく、地域のことが再認識できる多様な地域コミュニティを創出する。
健康・医療・ヘルスケア	多世代が参加しやすい次世代型のコミュニティの創出	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりや地域コミュニティで活動することで、その人に幸福感の実感を体験してもらい、幅の広い世代の地域コミュニティへの参加を促す。

グループ	政策提案	アイデアの内容
健康・医療・ヘルスケア	多世代が参加しやすい 次世代型のコミュニティの 創出	・コミュニティ・センターの中核にハブとなる組織を設立し、コミュニティ・センタ ー間の連携の推進と機能の現代化を図り、市民にとってより身近な居場 所としての機能を果たせるようにする。
健康・医療・ヘルスケア	多世代が参加しやすい 次世代型のコミュニティの 創出	・コミュニティ・センターの機能を拡大（交通環境（アクセス）の改善、市 民の利用時間の拡大、設備そのものの改修など）することで、誰もがコミュ ニティ・センターを活用しやすいものにする。
コミュニティ	コミュニティに出会いやすく するため情報提供のあり 方を根本的に見直す	①コミュニティ・インフォメーションデスクの設置 ・地域情報が一元化されている場所及び相談員を市内の至る所に置く ・既存施設（観光案内所、三鷹市市民協働センター、コミュニティ・センタ ー等）も活用 ・駅、バス停等の生活するうえで、必然的に目に触れる場所で QR コード 等を用いて周知、誘導 ・相談員の常設が難しい場合には市民ボランティアなどの力も活用 ・すべての相談への対応は難しいため担当窓口へつなぐ基礎研修も必要
コミュニティ	コミュニティに出会いやすく するため情報提供のあり 方を根本的に見直す	②情報発信を含む最新のコミュニティのあり方に関する持続的な啓発活動 ・市が、市民や団体と一緒に参加できる勉強会を定期的で開催する ・市が助成をした団体の実績や課題への取組は、積極的に情報公開する ・紙のチラシは電子化し PC 等でも閲覧可とし、作成・管理双方の負担を 軽減 ・LINE、AI 等を活用して必要な人に必要なタイミングで情報提供する
コミュニティ	人とのふれあいからコミュ ニティに興味を抱くような 場を圧倒的に増やす	①空間をコミュニティ・スペースとして利用しやすくする柔軟な施策 ・既存施設に集いやすいよう、サロンのレイアウトを施す ・既存施設以外に公園・空き地・空き店舗等の利用に便宜を図る ・雑談可能な店舗（喫茶店、理美容室、不動産屋等）にはマークを掲 示 ・常設に限らず、定期開設される場にも積極的な支援を行う ・脇役として珈琲や軽食等の提供者を勧誘する工夫も併せて考慮する
コミュニティ	人とのふれあいからコミュ ニティに興味を抱くような 場を圧倒的に増やす	②リアルな場に加えて参加のハードルを下げるバーチャルな環境を提供 ・仕事、育児、障がい等でリアルな活動が難しくても参加できる形として、オ ンラインの場や仮想空間（メタバース等）などを活用した環境をつくる ・ChatGPT やチャットボットなどの AI を活用した、効率の良いオンライン環 境の提供

グループ	政策提案	アイデアの内容
コミュニティ	人とのふれあいからコミュニティに興味を抱くような場を圧倒的に増やす	<p>③市や団体が開催するイベントやワークショップ等の設計</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次回開催や関連イベントの案内など、参加者が次の行動につながる情報提供を行う。 ・開催して終わりではなく参加者同士のコミュニティ形成の手助けに配慮 (例：連絡先開示の同意取得、参加者同士が雑談できる時間や場の提供)
コミュニティ	市が市民と一体でコミュニティへの共通認識を持つため地道な取り組みを続ける	<p>①市⇒市民への積極的な働きかけ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無作為抽出による市民ワークショップを継続して開催し報告する ・政策提案「コミュニティに出会いやすくするため情報提供のあり方を根本的に見直す」の「情報発信を含む最新のコミュニティのあり方に関する持続的な啓発活動」に掲げた勉強会への参加を促すインセンティブ付与等の工夫
コミュニティ	市が市民と一体でコミュニティへの共通認識を持つため地道な取り組みを続ける	<p>②市民⇒市へ声を届ける仕組み開発への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民の声を聴く「マチコエ」的仕組みの設置と維持 ・市が要望した時に短期で Web アンケートを集められる、協力してもらえ る店舗の開拓 (例：Web アンケートの URL につながる QR コードを載せたカード設置への協力)

